# 令和８年度

# 社会福祉法人　塔南学園

# 塔南こども園

# 入園のしおり

# ご入園に際して

ご入園おめでとうございます

入園当初は環境の変化により、いろいろと不安な状態になります。新しい環境になじみ、担任の先生と親しんで落ち着いた保育が実施できるよう慣らし保育をいたします。

お子さまたちに日々楽しく登園していただくためにも保護者の皆様方には、ご協力のほどよろしくお願い致します。

| | |
|---|---|
| 4月1日 | 入園式　10時開式　式後各クラスにて説明。降園（11時頃） |
| 2日<br>3日<br>6日<br>7日 | 慣らし保育　9時～　10時30分お帰り　　給食はありません<br>＊慣らし保育期間中の土曜日は家庭保育のご協力をお願い致します。 |
| 4月8日<br>9日<br>10日<br>13日 | 慣らし保育　9時～　12時30分お帰り（各クラスの指示により）<br>給食が始まりますので給食の用意をしてきてください。 |
| 4月14日<br>以降 | 平常保育になります。（長時間保育の方は8：30～16：30のお預かりを段階的に終えてから） |

＊但し、乳児クラス（0～2歳児）の慣らし保育の時間帯につきましては、お子さまの様子を見ながら担任と相談の上、進めていきますので上記とは異なる場合があります。

＊慣らし保育の期間中、どうしても都合がつかず、平常保育をご希望の方は担任までご相談ください。

## ☆クラス名について

0才児：ひよこぐみ　　1才児：すみれぐみ　　2才児：ばらぐみ
3才児：　ももぐみ　　4才児：　ゆりぐみ　　5才児：きくぐみ

## ☆登園・降園について

＊ 送迎時にはカードキーをかざして入門下さい。カードキーをお忘れの場合は、玄関チャイムを鳴らし、クラス名、名前を告げてください。施錠がされているか必ず確認して扉を閉めて下さい。朝の登園は9：00までに登園してください。（朝の会、設定保育が始められるよう余裕をもってお願いします。）

＊ **お休み・遅刻をされる場合は、9時までに必ずご連絡ください。**

＊ 送迎は、「当園と保護者との個別決定事項」で取り交わした時間内にお願いします。送迎時のご用意も申請保育時間に含まれます。またお迎えにこられたら、園庭で遊ぶ等されないよう速やかに降園してください。保護者同士でのおしゃべりなどで気づかないうちにお子さまの怪我などもあります。

＊ **送迎時は、各々の保育室でお子さまと一緒にご用意してください。**

＊ **車での送迎は、原則禁止とさせて頂きます。園周辺は駐車禁止です。特に横断歩道付近は取締りの強化対象となっています。**

＊ 自転車でこられる方は通園門・南側の壁に沿って寄せて停めて下さい。

＊ 誘拐事件など、未然に防ぐため、担任に主たる送迎者（中学生以下×）の確認をしておいて下さい。またお迎えの方が変わるときは、必ずどなた（氏名・続柄）がお迎えに来られるかをお知らせください。その際 1 度担任とお顔合わせをお願いします。保護者の方からの連絡がない限り、お子さまをお渡しできません。

＊ 早寝、早起きをして、必ず家で朝ごはんを食べてきて下さい。園舎内への食べ物（朝食やお菓子等）の持ち込みは、アレルギー疾患児への誤飲になる為禁止とします。

## ☆服装について

汚れても良い、上下が分かれた着脱しやすい服装で登園して下さい。

●3～5 歳児

体操服及び汚れても良い上下別の活動しやすい服装

●0～2 歳児

活動しやすい服装

・伸縮性のある綿の T シャツ（トレーナー）

・ズボンはゴム入りの着脱しやすいもの

*事故の恐れがある為、フードは不可とします。

*安全面を考慮し、飾り・ボタン・紐のついていないシンプルな形が好ましいです。

*避難訓練にも使用しますので、4・5 歳児は、清潔なハンカチをポケットに入れて下さい。

*毎日はきなれた運動靴で登園してきてください。（クロックス・サンダル不可）

*カラー帽子は毎年持ち上がりになります。使用していなくても毎日持ち帰り、翌日持ってきてください。帽子のゴムが伸びたときは付け替えをお願いします。

*ヘアピン、カチューシャ等帽子を被るのに、妨げになる髪飾りは不可とします。

*雨天時　長靴で登園して頂いても構いませんが、園に運動靴 1 足以上、常備しておいて下さい。また、傘・レインコートは置く場所がありません。持ち帰りをお願いします。

☆持ち物について

＊ お子さまの持ち物すべてに必ず名前を記入して下さい。
＊ お便りファイル、連絡帳はかならず確認してください。連絡帳に連絡事項が書いてある場合読まれた後確認印またはサインをお願いします。0,1,2 才児は個人 連絡帳で行います。
＊ 通園のカバンには、マスコット、キーホルダーをつけてきてもよいのですが、音のなるもの、光るもの、動くものなどは禁止させていただきます。数についてもひとつのみとします。
＊ 園内でのお手紙・品物（シール等）・飲食物のやり取りはトラブルやアレルギー児の誤飲・誤食に繋がる恐れがありますので、禁止とさせて頂きます。

☆体操教室について

＊ 3～5 才のクラスで月 1 回専門講師による体操教室を取り入れています。
日程につきましては園だより・クラスだより等で確認して下さい
講師名　　プラスワン　島田　浩 先生

☆ English について

4,5 才児　月 1 回　外国人講師（セイハ英語学院）による英語遊びをとりいれています。

# 保護者との連携について

・毎月「園だより」「クラスだより」「献立表」等のお便り及び大事なお知らせ・緊急連絡を「CCW　CoNNect」にてメッセージ送信します。常に確認出来るようお手持ちの通信機器の通知の許可の設定をお願い致します。また、行事前にはクラス別に随時案内があります。
・一日の活動の様子を記載した「活動報告」は毎日確認して下さい。掲示板の確認も併せてお願いします。
・0･1･2 才児は毎日個人連絡帳の記入をお願いします。園での様子等書き込んでお返ししますのでご確認下さい。忘れた場合は、職員までお声掛け下さい。
園で用意した紙に記入して頂きます。(コピー代徴収いたします)
・3～5 才は連絡帳にて連絡事項がある場合は記入し、職員に提出して下さい。
・毎朝必ず検温し、体温を毎日クラスに設置しております表に記入ください。
・実習生等がいる場合はその都度、お知らせします。
・保育時間変更届は、前月 20 日までに提出して下さい。
・職場変更や転居による住所及び電話番号等の変更は、速やかに園まで連絡して下さい。

# 健康について

医師による健康診断

| | 内科 | 歯科 | 眼科 |
|---|---|---|---|
| 乳児 | 6・2 月 | 6 月 | 6 月 |
| 幼児 | 6・2 月 | 6 月 | 6 月 |

＊ 病児保育は、常勤の医師が配置されていませんのでできかねます。
＊ 排便は、朝必ず家庭で済ませるよう習慣づけてください。
＊ アトピー、アレルギー、脱臼、肘内障など特に日常生活の上で留意すべき事項がありましたら、担任までお申し出ください。
＊ 登園前に全身状態を必ず確認して下さい。また前日及び当日に普段と様子が違うことがあれば、連絡帳等で必ずお知らせ下さい。

症状別　登園について

**＜発熱＞**

登園不可：登園前に検温して、37.5 度以上ある場合
登園を控えるのが望ましい場合
・24 時間以内に 38 度以上の発熱及び 24 時間以内に解熱剤を使用
・解熱しているが、機嫌が悪い・食欲がない等全身状態が十分でない
（解熱とは、内服薬・座薬などの解熱剤を使用せず、自然に解熱したことをいう）
＊37.5 度以上の発熱時や発熱がなくても著しく全身状態が悪い場合は、お迎えをお願いします。

**＜下痢＞**

登園を控えるのが望ましい場合
・1 日に 1 回以上の水様便がある
・食事や水分を摂取すると下痢が出る
＊園で水様便が出る、かつ全身状態が悪い場合は、お迎えをお願いします。

**＜嘔吐＞**

登園を控えるのが望ましい場合
・嘔吐している
・食欲がない、水分も取れない
・機嫌が悪く、ぐったりしている
＊園で嘔吐がある、食事や水分が取れない、ぐったりしている場合は、お迎えをお願いします。

**＊発熱・下痢・嘔吐の症状があった場合は、普通食が食べられる健康状態で登園して下さい。**

**＜発疹・充血・目やに＞**

＊登園前に全身状態を確認して、発疹・充血・目やにがあれば受診をお願いします。医師の診断により、うつるものでなければ、登園の際に職員までお知らせください。感染症による発疹・充血・目やには、登園不可。

＊登園後、発疹・充血・目やにが広がる、増えるなど悪化する場合は、お迎えをお願いします。

＊とびひの場合は、患部をガーゼ等で覆って、他児への感染防止に努めて下さい。（替えのガーゼやサージカルテープのご持参もお願いします）

やむを得ず保育中に首（顔や頭）から上の怪我や、受診を要する怪我につきましては、緊急連絡先へご連絡させて頂き、保護者に受診のお願いをすることがございます。ご了承下さい。

**医薬部外品（日焼け止め・虫除けスプレー・リップクリームなど）について**

虫除けスプレー・リップクリーム・日焼け止めなどの医薬部外品は、園ではお預かりいたしません。ご家庭にて塗布して下さい。虫に刺されると炎症が酷く、皮膚科受診が必要なお子様は担任までご相談下さい。

**虫除けシール・虫刺されに貼るかゆみ止めシール及び気管支拡張テープついて**

虫除けシール・虫刺されに貼るかゆみ止めシール及び気管支拡張テープは、乳児の誤飲防止の為、差し控えて頂きますようお願いします。

## ☆感染症の登園基準について

集団生活では、色々な病気にかかる機会が多くなります。病気にかかった場合は、症状に加え食欲や機嫌等、子どもの全身状態をよく観察し、無理をせず余病の併発を起こさないことが大切です。感染症の病気の場合は学校保健安全法に準じ、他の子どもへの感染を防ぐとともに病気にかかった子どもが集団生活に適応できる状態に回復できるよう、園を休んでいただきます。

学校保健安全法による感染症の病気で休んでいただく期間は下記のとおりです。しかし、これはおおよその目安であり、個々のこどもにより回復の期間などには差があります。そのため、病後の登園は医師の指示に従って下さい。下記のほかにも感染症の病気がありますので、医療機関では必ず園に通っていることを伝え、診察を受けて下さい。

### 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入する必要がある感染症

| 感染症名 | 感染しやすい期間（※） | 登園のめやす |
|---|---|---|
| 麻しん（はしか） | 発症１日前から発しん出現後の４日後まで | 解熱後３日を経過していること |
| 風しん | 発しん出現の７日前から7日後くらい | 発しんが消失していること |
| 水痘（水ぼうそう） | 発しん出現１～２日前から痂皮（かさぶた）形成まで | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 発症３　日前から耳下腺腫脹後４日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日経過し、かつ全身状態が良好になっていること |
| アデノウイルス感染症 | 発熱、充血等の症状が出現した数日間 | 発熱、充血等の主な症状が消失した後２日経過していること |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで | 特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による５日間の治療が終了していること |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等 | ― | 医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している５歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、５歳未満の子どもについては、２回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。） |

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|---|---|---|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間 | 抗菌薬内服後24～48時間が経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（りんご病） | 発しん出現前の１週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等） | 症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要） | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に１か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| ＲＳウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱しん | 水疱を形成している間 | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること |
| 突発性発しん | ― | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（―）としている。

なお、新型コロナウイルス・インフルエンザについては、医師の診断を受け、医師の指示通りに保護者が「感染症連絡票」に記入し提出して下さい。

## ☆投薬について

お子さまの薬は、本来は保護者の方が与えていただくものです。園では原則として投薬はできませんが、やむを得ない理由で保護者が園に来られない時、またお子さまの生命に関わるなど緊急をやむを得ない理由で、保育時間中の投薬が必要となる場合に限り、保護者と園で話し合ったうえ、職員が保護者に代わって投薬します。

この場合は万全を期すため「医師の指示書」及び「依頼書」が必要です。必要事項を記載したものを薬に添付して職員に手渡してください。

＊「医師の指示書」がある場合でも内容によってはお預かりできない場合がありますのでご了解ください。

1　薬は診察した医師が処方し調剤したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。

2　保護者の個人的な判断で持参した薬は対応できません。

3　座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な「指示書」及び保護者の「依頼書」を添付してください。なお使用にあたっては、その都度保護者に連絡しますのでご了承ください。
（初めて使用する座薬については対応できません）

4　「熱が出たら飲ませる」「発作がおこったら・・・」「咳がでたら・・・」というような症状を判断して与えなければならない場合は、園としてはその判断ができませんので、その都度保護者に連絡し投薬することになりますのでご了承ください。

5　慢性の病気（気管支喘息、てんかん、アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の、日常における投薬や処置については、主治医と保護者の方、園の相互連携が必要ですのでお申し出ください。

6　主治医の診察を受けるときは、お子さまが現在〇〇時から〇〇時まで園に在籍していることと、園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。

7　指示書、依頼書は、5 年間園事務所にて責任を持って保管させていただきます。

**投薬が必要な場合、準備してもらうもの**

・ 医師の「指示書」
・ 保護者の「依頼書」
・ 薬（当日分のみ用意してきてください）
　＊粉・・・一回分の薬袋に名前を書いて持ってきてください
　＊塗り、目薬・・・薬（容器）に直接名前を書いて持ってきてください
　＊シロップ・・・受診したときにもらった容器に名前を書いて、一回分を入れて持ってきてください
　＊指示書、依頼書は保存していただき、投薬が必要な時にその都度コピーをして、使用して下さい。

## ☆予防接種後の登園について

**予防接種後は安静に過ごさなければいけないため朝、接種してからの登園はお断りします。**

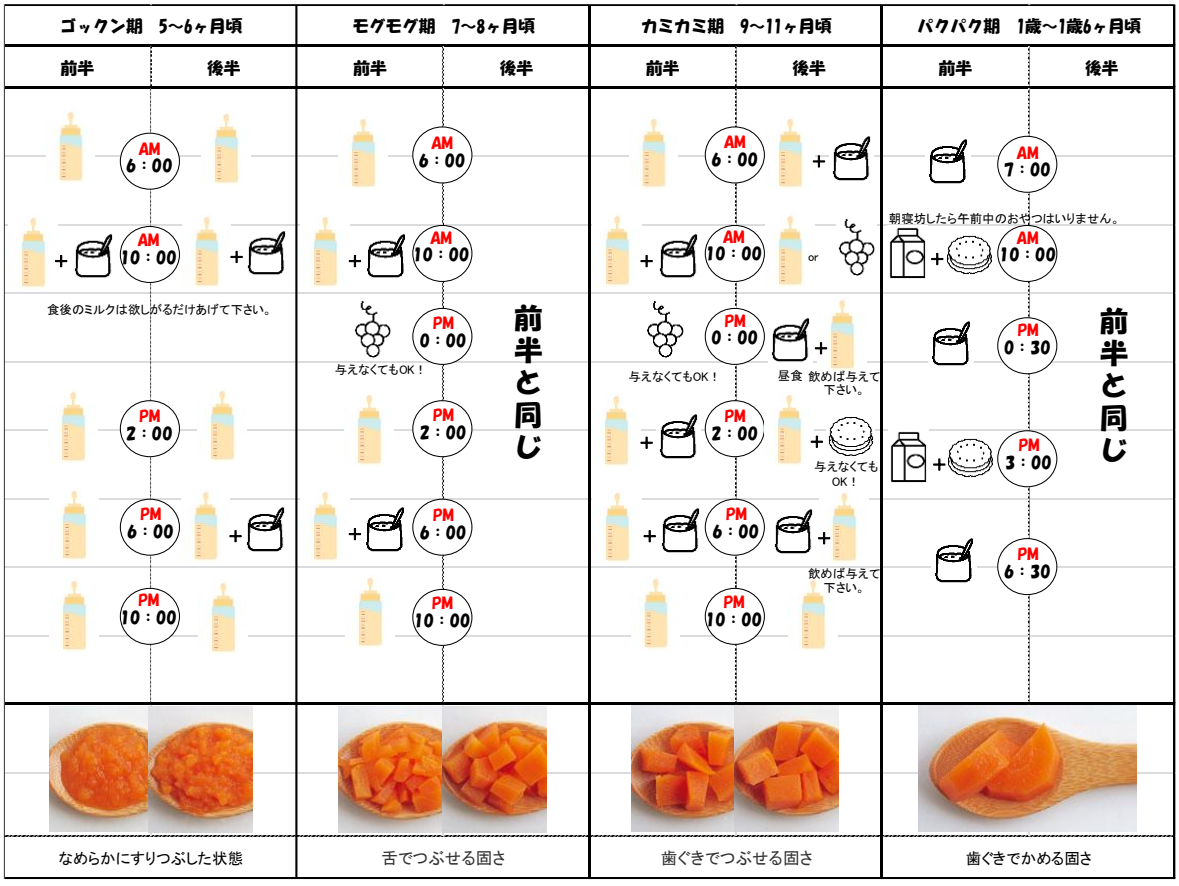
・便の処理方法について
便の処理の際は手袋（使い捨て）を着用し、市販のお尻拭きを使用しています。汚れた紙オムツは１つ１つビニール袋に入れて、園で破棄しています。また、処理にあたった職員は手洗いの後消毒をして清潔を守っています。

# 給食について

給食は園児の成長発達のために大切なものであり、楽しみでもあります。また、保護者・保育者にとっては発達状態や健康を把握するために大事なものです。塔南こども園では自園調理により給食を提供します。例外として、遠足・行事等でお弁当をお願いすることがあります。

◇完全給食です。(0 才児は月齢に応じて対応)
◇献立は毎月給食たよりにてお知らせします。朝夕の食事の参考にして下さい。
◇コップは底の安定しているプラスチック製。陶器は不可。
◇年齢に応じて使用するものが違います。3 点セットのスプーン・フォーク・箸は、その都度担任から度お知らせします。割りばしの使用は禁止します。
◇アレルギー対応
・医師によるアレルギー疾患と診断が出た園児が対象です。保護者の意向での除去食は行いません。
・対象となる園児の保護者と保育者・栄養士が、給食内容について懇談します。
・アレルギー疾患をもつ園児の状況に応じてアレルギー除去食を提供しています。

### 離乳食期



## こども園における給与栄養目標量

●1～2 歳児の給与栄養目標量(完全給食・おやつを含む)

| | | 1～2 歳児<br>食事摂取基準 | 昼食+おやつの<br>比率(45%) | こども園における<br>給与栄養目標量 |
|---|---|---|---|---|
| エネルギー | kcal | 925 | 416 | 420 |
| タンパク質 | g | 38.2 | 17.2 | 17.0 |
| 脂質 | g | 25.7 | 11.6 | 11.5 |
| 食物繊維 | g | 6 以上 | 2.7 以上 | 2.7 以上 |
| カリウム | mg | 900 | 405 | 405 |
| カルシウム | mg | 425 | 191 | 190 |
| 鉄 | mg | 4.5 | 2.0 | 2.0 |
| ビタミン A | μgRAE | 375 | 169 | 170 |
| ビタミン B1 | mg | 0.50 | 0.23 | 0.23 |
| ビタミン B2 | mg | 0.55 | 0.25 | 0.25 |
| ビタミン C | mg | 40 | 18 | 18 |
| 食塩相当量 | g | 3.0 未満 | 1.4 未満 | 1.4 未満 |

●3～5 歳児の給与栄養目標量(完全給食・おやつを含む)

| | | 3～5 歳児<br>食事摂取基準 | 昼食+おやつの<br>比率(45%) | こども園における<br>給与栄養目標量 |
|---|---|---|---|---|
| エネルギー | kcal | 1275 | 574 | 570 |
| タンパク質 | g | 52.6 | 23.7 | 23.5 |
| 脂質 | g | 35.4 | 15.9 | 16.0 |
| 食物繊維 | g | 8 以上 | 3.6 以上 | 3.6 以上 |
| カリウム | mg | 1400 以上 | 630 以上 | 630 以上 |
| カルシウム | mg | 575 | 259 | 260 |
| 鉄 | mg | 5.5 | 2.5 | 2.5 |
| ビタミン A | μgRAE | 475 | 214 | 215 |
| ビタミン B1 | mg | 0.70 | 0.32 | 0.32 |
| ビタミン B2 | mg | 0.80 | 0.36 | 0.36 |
| ビタミン C | mg | 50 | 23 | 23 |
| 食塩相当量 | g | 3.5 未満 | 1.6 未満 | 1.6 未満 |

1:1日を100%とした場合、こども園では昼食30%、午後おやつ15%で合計45%を給与します。

2:タンパク質はエネルギーの 13～20%に相当する量を参考値とし、範囲内である中央値(16.5%)の(1～2歳児)17.0 g、(3～5歳児)23.5g としています。

3:脂肪はエネルギーの 20～30%に相当する量を参考値とし、範囲内である中央値(25%)の(1～2歳児)11.5 g、(3～5歳児)16.0g としています。

4:カルシウム、鉄、ビタミン類は推奨量を用い、カリウム、食塩相当量は目標量を用いました。

## アレルギー疾患除去食の懇談

塔南こども園では、食物アレルギーと診断され、食物除去療法を指示されたお子さまについては次のような対応をとりますのでご理解、ご協力をお願いします。

1、 医療機関で食物アレルギーと診断され、食物除去療法を指示された場合には、必ず**診断書**を提出してください。園では、医師の指示、指導に基づいて実施しますので、定期的に受診し、医師に連絡票に記入してもらってください。受診結果はそのつど園にお知らせください。
2、抗アレルギー剤（インタールなど）は、原則としてお預かりできません。
3、除去食の対応については、別紙「除去食の対応について」により実施します。

＜たとえば次のようなことを気に留めてください。＞

- 身長、体重の増加はどうか。
- 食欲はあるか。機嫌はどうか。
- 活発に遊べているか。

2　除去療法に変化がない場合でも、一年に一回は受診して医師と確認しましょう。

## 主な除去食品の対応について

(1)　卵の除去

気をつけなければならない食品

- 生卵を含む食品
  マヨネーズ、アイスクリーム
- 卵料理
  卵焼き、オムレツ、目玉焼き、茶碗蒸し、フレンチトースト
- 卵白を使った練り製品など
  かまぼこ、はんぺん、ちくわ、ハム
- 卵入り衣を使った揚げ物など
  天ぷら、フライ、コロッケ、から揚げ粉
- 卵を使った菓子類
  カステラ、ケーキ類、菓子パン、シュークリーム、プリン、シャーベット
- 卵を使った加工品
  スープの素、卵入りそうめん、卵入り中華麺
- 魚の卵
  たらこ、すじこ、ししゃも

(除去例)

| | |
|---|---|
| ちらし寿司の錦糸卵 | →錦糸卵を除く |
| フライの衣 | →水や、牛乳に代える |
| オムレツ | →焼き魚に代える |
| | →オムレツの具のみ増量して煮物にする |
| ハム入りポテトサラダ | →ハム抜きドレッシングサラダ |
| | →ツナ入りドレッシングサラダ |
| | →コーンやにんじんを入れていろどりをよくする |
| | →マッシュポテト |

(2)　牛乳の除去

気をつけなければいけない食品

- 牛乳入り飲料
  乳酸菌入りの飲料
- 乳製品
  バター、マーガリン、チーズ、ヨーグルト、アイスクリーム、スキムミルク
- 牛乳を使った料理
  クリームシチュー、グラタン

- 牛乳入り菓子類やパン類
  パン、ビスケット、クッキー、ケーキ類、プリン、ゼリー、チョコレート
- 牛乳を含む加工品
  スープの素、ブイヨン、ハム、ベーコン、ソーセージ、調整豆乳

（除去例）
ホワイトソースのバター　　→サラダ油に代え洋風の煮物にする
ホワイトソースの牛乳　　→豆乳に代える

(3)　小麦の除去
気をつけなければいけない食品
- 小麦粉を使った主食
  うどん、そうめん、マカロニ、スパゲティ、パン、和そば、中華麺
- 小麦を使った食品
  小麦粉、パン粉、カステラ、ケーキ、クッキー、ビスケット、蒸しパン、麸、から揚げ粉　天ぷら粉
- 小麦粉を使った調味料など
  しょうゆ、麦味噌、麦茶

（除去例）
主食のパン、うどん、スパゲティ　　→ごはんにする
小麦粉を使った生地のお菓子　　→片栗粉、上新粉で作る
パン粉揚げ　　→片栗粉でから揚げにする
ポタージュや、カレーの小麦粉　　→片栗粉、上新粉でとろみをつける

(4) 大豆の除去
気をつけなければいけない食品
- 大豆製品
  豆腐、油揚げ、厚揚げ、がんもどき、納豆、おから、豆乳、きな粉、サラダ油（大豆油、コーン油、ゴマ油）
- 豆と豆を使ったもの
  枝豆、三度豆、もやし、緑豆春雨、豆あんを使った和菓子、お汁粉、あんまん、煮豆など
- 調味料など
  味噌、しょうゆ、ソース、焼き肉のたれ、
- 大豆で作ったしょうゆや味噌を使った食品
  佃煮、漬物、味噌漬け、味付け海苔、たれつき団子、しょうゆをぬったせんべい
- 豆乳入りの食品

- 大豆油で揚げたもの
  さつま揚げ、天ぷら、フライ、コロッケ、スナック菓子、コーンフレーク、インスタントラーメン
- 大豆油を使った加工品
  マーガリン、マヨネーズ、ドレッシング、
- 大豆油でオイルコーングティングしたもの
  ピーナッツ、干しぶどう、アーモンド、そうめん
- 大豆油漬けの缶詰
  ツナ缶、オイルサーディ

（除去例）

| | |
|---|---|
| サラダ油 | →なたね油（PCA 検査合格品）にする |
| きつねうどん | →肉うどん |
| マヨネーズサラダ | →ノンオイルドレッシングに代える |
| | →浸しや煮物 |

## 除去食実施まで

保護者からの除去食依頼

↓

医療機関に受診
（診断書を持参）

↓

園に診断書を提出

↓

園での除去食実施

↓

子どもの継続受診と
除去食の確認

保護者の方と、園での除去食対応について話し合う。
現在の状況、症状の経過、治療状況など把握した上で除去食を行う。
必ず、医師の診断、指導に基づいて行う。
診断書の提出、（別紙、診断書、医師への依頼書）
幼児期は、発育、発達の時期であり慎重な対応が必要である。
必要以上の除去はしてはいけない。
プライバシーを保護する。
除去食の必要性を確認し、除去食物を確認する。
各職員に、徹底的に周知させる
必要に応じては、園からも、主治医に連絡を取る。
誤って口にしてしまった場合の対応についての確認をしておく。
献立会議をする。保護者、担任、栄養士が個人用献立票の作成し献立内容を相互に理解する。個人経過票を作成し、除去の変化を把握する。子どもの健康観察、心理状態を把握する（身体測定、皮膚の状態、心のケアなど）連絡票の活用、受診状況と除去の変化をチェックする。少なくとも一年に一回は、受診し、除去食の確認をする。
家でも同様に除去をし、園と協力し合って除去食を実施する。

# 気象警報に伴う非常措置について

台風接近に伴う暴風警報、大雨・洪水警報などの気象警報発令時の園の対応については、下記の通りとさせて頂きます。災害状況は、テレビ・ラジオ・インターネット等でご確認をお願い致します。

| | **京都市又は京都市を含む地域に、暴風警報（暴風雪警報を含む）又は特別警報が発令された場合** |
|---|---|
| 開園前（午前 6 時）に発令された場合 | 休園します。 |
| 保育時間中に発令された場合 | 保育を打ち切りますので、お迎えをお願いします。 |
| 開園前（午前 6 時）に発令された警報が午前 11 時までに解除された場合 | 安全確認の上、職員の体制が整い次第平常保育を行います。保育開始時間は「CCWCoNNect」にてお知らせ致しますので、ご確認下さい。ただし、給食はありません。お弁当のご用意をお願いします。 |
| 開園前（午前 6 時）に発令された警報が午前 11 時以降に解除された場合 | 休園します。 |

| | **塔南学区に避難勧告及び避難指示（緊急）が発令された場合** |
|---|---|
| 開園前（午前 6 時）に発令された場合 | 休園します。 |
| 保育中に発令された場合 | 避難勧告・・・保育を打ち切りますので、お迎えをお願いします。<br>避難指示・・・安全を最優先とします。避難状況等は、「CCWCoNNect」にてご確認の上、お迎えをお願いします。 |

＊休園・子どもたちの安否・保育の打ち切りに伴うお迎えのお願い・避難状況等は、「CCW CoNNect」のメッセージ送信にてお知らせします。（お電話でのお問い合わせはご遠慮下さい）

＊警報が発令されていなくても、施設の安全が確保できない・職員の体制が整わない場合は、保護者の皆様の家庭保育のご協力を宜しくお願い致します。

## ★災害時避難場所：九条塔南小学校

**京都市へ各園児の保育利用時間を報告する義務がございますので、阪神電鉄㈱の無線 IC タグを利用した登降園システム「ミマモルメ」を通園門に設置し、各園児の登降園時間を管理させて頂きます。IC タグは、下記のように個人の通園鞄に取り付けさせて頂きます。**

女児：赤い紐　　男児：黒い紐

1 人ずつタグ番号が決められています。




もも・ゆり・きく



ひよこ・すみれ・ばら



**＜注意事項＞**

**・無線 IC タグを、児童一人につき無償で1枚お渡しいたします。**
**裏面の無線 IC タグの使用のきまりをよくお読み頂き、必ずきまりを守っていただきますようお願い致します。**

**・時間外保育利用料は 1 回 500 円（上限額は重要事項説明書[別表]をご参照下さい）1 か月単位で翌月請求いたします。**

**・19:00 以降のお迎えに関しまして、上記とは別途お子さま 1 人につき**

**1 回 15 分まで 1,000 円 、 30 分まで 2,000 円 を請求させて頂きますので、ご了承下さい**

**＜送迎時のお願い＞**

**・無線 IC タグの取付けされた通園鞄を必ず持って登園・降園してください。**
**・登園時、通園門前付近はセンサーが反応し、時間記録される場合がございますので、登園時間待ちをされる方は、玄関付近より離れて待っていただくようお願いいたします。**

# 無線ICタグ使用のきまり

1. 無線ICタグは、当園より無償にて貸し出しとなります。破損のないようにご注意

   ください。

   紛失や破損した時は、ICタグ1枚　5000円を徴収し、再度 IC タグの取りつけを行います。予めご了承のほどお願いいたします。

2. 無線 IC タグはこども園を退園、卒園する際に回収いたしますので大事にご使用ください。
   水没は破損の原因となります。また、金属と一緒にしますと反応しませんので、IC タグ及び専用ケースへの装飾は禁止いたします。（無線ICタグとケースに記入したりシールを貼ったりすることのないよう取りつけされたまま元の状態でお返しください。）

3. 無線ICタグ（通園鞄・通園用エコバック）を忘れられましたら、職員に必ずお知らせ下さい。時間の記録をして頂きます。

4. 無線ICタグを他の人に渡さないようにお願いいたします。（通園鞄の取り間違え、
   通園鞄のお忘れにご注意下さい）

5. 無線 IC タグを専用ケースに入れて、お子さまの通園鞄に取り付けます。
   3 才のクラス～5 才クラスは、通園鞄に取り付けます。
   0 才のクラス～2 才クラスは通園用エコバックに取り付けます。
   小さいタグになりますので紛失しないようにお気をつけ下さい。

6. 申請されている保育時間は、登園時お子さまとご一緒に、玄関を通過した時間～降園時お子さまとご一緒に玄関を通過した時間までとなり、お荷物の準備等の時間も含まれます。

# 土曜日保育について

●土曜日の保育は、**基本的に仕事でご都合のつかない方の保育**となっております。父母のどちらかがお仕事がお休みの場合や、祖父母の方など見てくれる方がいる場合には、家庭保育にご協力ください。

園としましても、希望のある方については、出来るだけ対応していきたいと思いますが、勤怠管理の為保育士の人数も平日とは異なります。土曜日保育の状況をご理解いただき、ご協力の程宜しくお願い致します。

●土曜日保育を希望される場合は、職員の配置上及び、給食数の事前の把握の為、**前月の締め切り日（年間カレンダー参照）まで**に園庭ウッドデッキに掲示しております「QR コード」を読み取り、Google form にて申請して下さい。

●申込がない場合は、お預かりできません。申請は、保育が必要な兄弟全てを入力してください。急なお仕事で止むを得ない場合は、職員に相談下さい。

**●天災等を含め緊急時に確実に連絡がとれるよう勤務先固定電話をご記入下さい。大切なお子さまをお預かりしている以上、緊急または重要と考えられる場合には勤務先にご連絡をさしあげます。どうぞ宜しくお願い致します。**

●毎月お手数ではございますが保育が必要なご家庭は、**保護者の責任を持って、期日厳守**で申込をお願い致します。（毎月恒常的に土曜日保育をご利用されているご家庭でも園からのお声掛けは致しません）

●お子様の健やかな成長の為、必要な保育時間内のお預かりとさせて頂きます。ご厳守下さい。

## 《遠足時・家庭保育協力日等ご家庭でご用意いただくお弁当について》

各クラスの遠足時・年度末の家庭保育協力日等にご家庭で用意頂くお弁当について、次の点にご配慮くださいますよう、お願いいたします。

★お弁当はお子さまが全食できる食材・量でのご用意をお願いいたします
★ご飯やおかずが温かいうちに蓋をすると、お弁当の中に水蒸気が発生します。水蒸気は雑菌を繁殖させ傷む原因となりますので、必ず冷ました状態でご用意ください。
★加熱していない食材（生野菜・果物・ゼリー等）は使用しないで下さい。
※お弁当に生野菜・果物・ゼリー等が入っていた場合は提供できません。
（お弁当によく入っているもの：プチトマト・きゅうり・レタス・生キャベツ・りんご・みかん・
ぶどう・バナナなど）→　誤嚥及び食中毒の恐れがありますので、使用しないで下さい。
★以下のもの、または類似の形状のものは、誤嚥防止の為お弁当に入れないでください。
（いずれも子どもの窒息死が起きており、給食では提供していません。）

- **丸のままのウズラの卵**
- **ひとロサイズのカップ・ゼリー**
- **こんにゃくゼリー**
- **丸いひとロサイズのチーズやソーセージ**



★スープジャーでの汁物のご持参は、やけど防止の為ご遠慮ください。
★プラスチックのピックを使わないでください。口に入れる、のどにささる、他の子どもをつつく等の危険があります。
★外でお弁当を食べることがございます。風でゴミが飛ばされてしまうこともありますので、仕切りやラップなど、なるべく最小限でお願い致します。ふりかけなどは、お家でかけてきて下さい。
★お弁当は、お子さま１人ではナプキンをほどいたり、包んだりできない場合があります。巾着袋に入れて頂きますようお願いいたします。
★水筒には、水、または糖分の入っていない麦茶を入れて下さい。
★キャラクター弁当は、季節にかかわらず、食中毒のリスクを高めると指摘されています。ご配慮ください。